

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
1	母子保健	①妊婦に対する支援の充実	妊産婦支援事業	・妊娠届出時に妊婦の面接を行い、妊婦の状況の把握に努め、支援の必要性を総合的に判断し、保健指導・継続支援の充実を図ります。また「妊婦ガイドブック」やパンフレット等の配布、妊娠に関する相談ダイヤル「妊娠SOS」の情報提供等を行います。 ・妊婦一般健康診査の受診を促進するとともに、個別の支援を必要とする妊産婦に対する保健指導の充実を図ります。 ・支援を必要とする妊婦には、個別の支援プランの作成や関係機関との連携を強化することより、継続した支援を行います。また、特定妊婦には要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、関係機関との連携を図ります。	・妊娠届出時の相談や妊婦アンケートの内容で、支援が必要な妊婦に、サポートプランを作成し、継続した支援を行った。 ・「妊婦ガイドブック」やパンフレット等の配布、妊娠に関する相談ダイヤル「妊娠SOS」の情報提供等を行った。 ・妊婦健康診査・産婦健康診査の受診を促進するとともに、個別の支援を必要とする妊産婦に対する保健指導の充実を図った。 ・すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して寄り添い、様々なニーズに応じた必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、妊婦支援給付金を支給する経済的支援を一体的に実施した。 ・妊娠届出等の面談の一部を市役所・あいつくでも実施した。	継続予定 ・プレコンセプションケアの取り組み ・市内の学校園と連携し、プレコンセプションケアの周知啓発方法を検討	こどもファミリーセンター
2	母子保健	①妊婦に対する支援の充実	妊産婦相談事業	「ママパパ教室」「マタニティあんしん相談」「プレママあんしんサロン」を実施し、妊婦や家族が心身共に健やかな妊娠期が過ごせるように支援します。	・「プレママあんしんサロン」で腰痛・肩こり予防のストレッチや、呼吸法を実施した。 ・助産師・心理相談員のマタニティあんしん相談、助産師のおっぱい相談、心理相談員のママと子どものこころあんしん相談を実施し、妊娠中の不安や疑問に応じることで、安心して出産育児に臨めるよう支援を行った。 ・「ママパパ教室」で離乳食のサンプル展示、希望者に妊婦体験ジャケットの着用を実施した。 ・伴走型相談支援の8カ月アンケート回答時にママパパ教室、プレママあんしんサロンの申し込みが可能になった。 ・マタニティあんしん相談での定期的、継続的支援も実施した。	継続予定 教室の申し込みをweb申込で行えるようにする。	こどもファミリーセンター
3	母子保健	①妊婦に対する支援の充実	妊産婦支援事業	妊娠届出時や「ママパパ教室」を通じ、喫煙や受動喫煙の母体・胎児への影響について普及啓発をします。また、必要に応じて個別的なサポートを行います。	「ママパパ教室」で、喫煙や受動喫煙の母体・胎児への影響について普及啓発を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター
4	母子保健	①妊婦に対する支援の充実	不妊・不育治療費助成事業	不妊・不育症に対して相談や治療費の助成を行います。	・不育症治療費助成事業を実施し、治療費の助成の他、相談や専門機関の紹介を行った。 ・広報紙・ホームページ・チラシ・SNS等で事業の啓発を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター
5	母子保健	①妊婦に対する支援の充実	利用者支援事業	妊婦のニーズに丁寧に対応し、信頼関係のもとで必要な資源につなぐ利用者支援事業を実施します。	・こどもファミリーセンターとして切れ目のない支援のために連携強化をめざした取り組みを行った。 ・母子健康手帳交付を受けた妊婦への面談を実施した。 ・ゆめつくの保健師と助産師による「ママパパ教室」をあいつくで実施した。 ・助産師による「沐浴講座」、父親が参加できる育児講座を実施した。 ・あいつくの保育士と助産師による「ママパパ教室」の実施した。 ・3拠点の地区担で情報共有を図り必要な支援を検討し、切れ目ない支援を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター
6	母子保健	①妊婦に対する支援の充実	ヘルパーの派遣	産前産後の支援の充実のため、ヘルパー派遣の対象を拡充します。	・家庭訪問支援事業による養育状況に支援が必要な家庭へのヘルパー派遣を実施した。また、母子手帳交付後～出産後1歳未満までの妊産婦を対象に家事、育児支援ヘルパー派遣する「産前産後ヘルパー事業」を実施した。 ・令和7年度より、ヘルパー派遣の対象者を出産後1年未満の妊産婦とし、利用回数を最大20回（多胎児は30回）に拡充した。 ・「産前産後ヘルパー事業」の拡充の周知を図った。 ・「産前産後ヘルパー事業」の充実に向け、事業所の開拓を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター
7	母子保健	②乳幼児健診の受診率の向上	乳幼児健診等事業	・健診受診の必要性について啓発するとともに、健診未受診者の把握に努め、受診勧奨・訪問等により状況を把握し、児童虐待の発見や育児に悩む保護者への支援につなぎます。 ・児童虐待を防止するため、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関や他の事業との連携を図り、要保護児童の実態の把握、見守り方法等の具体的な援助方法についての意見交換及び啓発活動等により、発見からサポートにいたる総合的な虐待防止を推進します。 ・健診未受診児の受診勧奨に努め、健診受診時に予防接種の勧奨を引き続き行っていきます。	・乳幼児健康診査の受診率の向上のために、受診のメリット等を強調したHPを作成した。 ・健診受診の啓発と、未受診者に対する個別の勧奨を、訪問や電話等で実施した。 ・児童虐待防止では、要保護児童対策推進協議会を中心に関係機関や他の事業と連携を図った。また、虐待予防の啓発として、乳幼児健診受診者にマルトリートメント（不適切な養育）についてのパンフレットを配布した。 ・予防接種の未接種者に対して、乳幼児健診時に勧奨を実施した。 ・LINEにて、健診受診について周知した。 ・乳幼児健診のホームページを変更した。 ・5歳児健康診査を実施した。	継続予定 5歳児健康診査を充実させる	こどもファミリーセンター

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
8	母子保健	③親の育児不安を軽減する支援の充実	育児支援事業	・家族等から十分な産後の支援を受けられず、育児や体調に不安がある人が、医療機関等でさまざまな支援を受けることができる産後ケア事業を充実させます。 ・出生後、早期に家庭訪問を実施し、母親の育児不安や精神面・身体面への多面的な支援を行います。 ・専門クリニックや発達相談、未熟児の相談、訪問を通じ、育児不安の軽減に努めます。 ・心理相談員等による相談事業の内容の充実を図ります。	・出産後に家族等からの支援を受けられず育児支援を必要とする方が利用できる「産後ケア事業」を実施した。また、実施できる病院等を増やし、利用しやすい環境整備に努めた。 ・育児不安を軽減させるため、出産後に全産婦に連絡を行い、早期に家庭訪問を実施した。 ・医師による専門クリニックや、心理相談員による発達相談、理学療法士等による相談、訪問を行った。 ・産後ケア事業の訪問型・訪問看護型を実施し、個別の支援を必要とする産婦に対する保健指導の充実を図った。	継続予定 産後ケア(宿泊型・日帰り型・訪問型)を個別契約から大阪府の集合契約に変更。大阪府下で利用できる産後ケア施設が増え里帰りにも対応できるようにする。また訪問看護型は大阪府の集合契約にないため、個別契約として残す。	こどもファミリーセンター
9	母子保健	③親の育児不安を軽減する支援の充実	子育て広場事業	保護者が気軽に相談し、同年齢の子どもと保護者が交流できる場を子ども子育て総合センターあいつくや各地域で開催します。	・妊娠中や出産後間もない時期より利用できる「ベビータイム」や「親子の絆づくり(BP)プログラム」等の定期的な実施により、育児の孤立を防ぎ気軽に相談できる場所と仲間づくりのサポートを行った。 ・いつでも気軽に利用できるあいつくわくわく広場以外に、ヨチヨチタイム(9か月～1歳半)、親子でホップ！(1歳半以上の1歳児クラス児対象)、親子であそぼ等、年齢別の集まりの開催により、同年代の子どもをもつ保護者の交流も図った。 ・すべての子どもに必要な支援を届けることを目的に、サポートブック「はーと」の全出生児へ配布した。 ・地域で子育て情報の交換や近所の子育て仲間に出会うきっかけとして「ともだちあつまれ」「おでかけわくわく広場」を開催した。 ・地域子育て支援拠点事業をゆめつくで開設した。 ・地区別担当保育士が地域に出向き、地域のニーズや地域資源の把握、開拓した。 ・サポートブックはーとの普及に向けて取り組んだ。	継続予定	こどもファミリーセンター
10	母子保健	③親の育児不安を軽減する支援の充実	就学前の相談体制	就学前までの親子を対象とした障がいに関わる相談体制の充実や親子教室の実施、園訪問相談支援事業や個別相談等を通じて、発達支援と保護者支援に努めます。	・支援を必要とする親子に対し、親子教室を開催した。 ・市内各園「認定こども園、保育所(園)」と連携を図りながら園訪問相談支援や個別相談を実施し、対象児の発達支援と保護者支援の充実を図った。 ・従来のサポートブックはーとの活用も継続し、市内各園や保護者へはーとのチラシの配布やはーとの会などを通して周知と活用についての充実を図った。 ・地区別担当保育士が就学前施設に園訪問を行い、身近な相談機関として関係を築いた。	継続予定 サポートブック「はーと」は母子手帳交付時に配布する。	こどもファミリーセンター
11	母子保健	③親の育児不安を軽減する支援の充実	サポートブック「はーと」の啓発	サポートブック「はーと」の活用を通じて保護者を支援するとともに、障がい児支援に関する関係機関のネットワーク体制の充実を図ります。	保護者向けの記入の会や専門職向け研修等を通じて、普及や活用の促進に努めた。	継続予定	くらしサポート第2課
12	栄養・食生活口	①健康的な食生活の支援	妊産婦支援事業	妊産婦の相談に対応するとともに、必要な情報発信をします。	・母子健康手帳交付時に妊娠中の食生活についての冊子を配布し、希望者には個別相談に応じた。 ・「ママパパ教室」で、妊娠中の食生活についての講義を実施した。 ・「ママパパ教室」で沐浴実習を受ける母親、父親全員に対し、待ち時間を利用して離乳食についての説明を行い、乳児期からの食の大切さについての啓発や父親の育児参加の支援を実施した。	継続予定	こどもファミリーセンター
13	栄養・食生活口	①健康的な食生活の支援	乳幼児健康診査事業 食育推進事業	・乳幼児健診等において、「規則正しい生活リズム」や「朝食の大切さ」等の望ましい食生活の重要性について、情報提供します。 ・楽しく食卓を囲む家庭での食事の囲らんの大切さを啓発します。また家族で一緒に食事を作る等、子どもとの共食の機会が増えるように様々な機会を通じて普及啓発をします。	・「朝食レシピ集」を市ホームページに掲載し、その二次元コードを添付したチラシを乳幼児健診、がん検診、成人のつどい等で配布し、朝食の大切さについて啓発を行った。 ・乳幼児健診で家庭での食事の囲らんの大切さや共食の大切さについてのチラシを配布し、啓発を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター 健康推進課
14	栄養・食生活口	①健康的な食生活の支援	離乳食教室・相談事業	離乳食講習会、離乳食・幼児食相談会等を実施し、望ましい食習慣の普及や保護者の不安の軽減を図ります。	・離乳食講習会で、離乳食の進め方等についての話や離乳食作りの実演を実施した。 ・離乳食・幼児食相談会で個別相談を実施し、望ましい食習慣の普及や保護者の不安の軽減を図った。	継続予定 離乳食・幼児食相談会の代わりに、すすくく相談会(歯と食事)を実施し、保護者が相談しやすい環境で個別相談を実施し食事面の不安の軽減を図る。	こどもファミリーセンター

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
15	栄養・食生活	①健康的な食生活の支援	食育推進計画と連動した食育の推進	・子ども・子育て総合センターあいつく、保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小中学校で健康的な食生活等についての取り組み、また、保護者への情報発信をします。 ・小中学校における家庭科の授業や栄養教諭による食育の事業の充実を図ります。	保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承などをめざし、小中学校において家庭科等の授業の充実を図るとともに、小学校12校及び中学校1校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施した。	継続予定	学校教育課
16	栄養・食生活	①健康的な食生活の支援	放課後児童会等における食に関する取り組みの推進	子ども・子育て総合センターあいつく、保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小中学校で健康的な食生活等についての取り組み、また、保護者への情報発信をします。	放課後児童会において、おやつの時間や長期休暇中のお弁当の時間を、友達や仲間と一緒に共有することで、食事を通じたコミュニケーションを図った。	継続予定	こどもまんな課
17	栄養・食生活	①健康的な食生活の支援	訪問型介護予防サービス(低栄養予防)	栄養相談、訪問指導等において、栄養の重要性や生活習慣病、虚弱な高齢者の低栄養等を予防するための食事について助言や指導を行います。また、教室や講座等で啓発します。	要支援・事業対象者を対象に、アセスメントの結果、栄養改善が必要な者に対し、訪問型サービス・活動Cとして管理栄養士による個別訪問を実施した。	継続予定	介護保険課
18	栄養・食生活	①健康的な食生活の支援 ③地産地消の推進	食育の推進	・楽しく食卓を囲む家庭での食事の囲らんの大切さを啓発します。また、家族と一緒に食事を作る等、子どもとの共食の機会が増えるように様々な機会を通じて普及啓発をします。 ・子ども・子育て総合センターあいつく、保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小中学校で、「食」を通じた豊かな人間性の育成をめざし、行事食等の季節感のある食事や日本の伝統的な食文化に触れる取り組みを充実させます。	・千代田台こども園の食育便り等でおやつの捉え方や朝食の大切さについての啓発や園で実施している食育活動を保護者と共有を図った。 ・食育活動を通して食への興味や関心をもてるように計画的に取り組んだ。 ・地産地消の取り組みで、自然資本活用課と農協の方、米農家の方と連携して、田植えや稲刈りを見学。パケツ苗の栽培も行った。	継続予定	こどもまんな課
19	栄養・食生活口	②多様な主体による食育推進の展開	食育推進事業	食育月間(6月)や大阪府食育推進強化月間(8月)に、重点的に食育に取り組み、食育の周知と定着を図ります。	・6月と8月の乳幼児健診で食育についてのチラシを配布し、食育月間と大阪府食育推進強化月間の周知及び啓発を実施した。 ・乳幼児健診以外に、がん検診、青年成人健診の受診者全員に6月と8月に食育の啓発チラシを配布した。 ・6月、8月に市ホームページ及び市公式LINEに食育についてのチラシを掲載し、食育月間と大阪府食育推進強化月間の周知及び啓発を実施した。	継続予定 ・6月と8月にキックスエントランスホールにて食育に関する展示を行い、食育の啓発を行う。 ・6月22～24日の3日間実施する青年成人健診において、個別の栄養指導を行い、特に朝食欠食率の高い世代(20～30歳代)への食育の啓発を行う。	こどもファミリーセンター健康推進課
20	栄養・食生活	②多様な主体による食育推進の展開	食育活動関連ボランティア団体への支援と啓発支援	食生活改善推進員や食育活動関連ボランティア団体等への情報提供を行うとともに、活動の機会や場の提供等を支援します。	・消費者啓発講演会にて「食」に関する啓発を行った。 ・消費者問題調査・研究の題材を「食」に定め、くらしの情報コーナーで展示し、市民に啓発を実施した。 ・消費生活啓発機関紙ニュース「くらしUPながの」を公共施設等に配布し、食に関する啓発を実施した。 ・大阪府消費者フェアに参加し、「食」に関する啓発展示を実施した。	継続予定	市民窓口課
21	栄養・食生活	②多様な主体による食育推進の展開	公民館における料理教室や食に関する講座の推進	公民館等で食生活改善推進員や食育活動関連ボランティア団体等による料理教室、食に関する講座や啓発をします。	公民館で、食生活改善推進員や食育活動関連ボランティア団体等による料理教室・食に関する講座や啓発を行った。	継続予定	社会教育第1課
22	栄養・食生活口	②多様な主体による食育推進の展開	食育推進事業	公民館等で食生活改善推進員や食育活動関連ボランティア団体等による料理教室、食に関する講座や啓発をします。	・食生活改善推進員による料理教室を保健センターで年間2回開催した。	継続予定 ・大阪府食育推進強化月間である8月に、食生活改善推進員による「おやこの食育教室」を3回開催し、食育の講話と料理教室を実施する。	健康推進課

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
23	栄養・食生活	③地産地消の推進	食育推進計画と連動した食育の推進	子ども・子育て総合センターあいつく、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小中学校で、「食」を通じた豊かな人間性の育成をめざし、行事食等の季節感のある食事や日本の伝統的な食文化に触れる取り組みを充実させます。	・食材の品質等を検討し、選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理を行った。 ・毎月食育だよりを配布し、行事食等の季節感ある食事や日本の伝統的な食文化に触れる献立を導入する等、食への関心を深める取り組みを行った。 ・令和6年度給食献立コンテストの入賞作品を給食メニューに導入した。	継続予定	学校教育課
24	栄養・食生活	③地産地消の推進	河内長野市地域ブランド推進事業	地元で生産される農産物等の魅力を多くの消費者へ発信するとともに、市内商業者と農業者との連携をより深める取り組みを進め、産業活性、地域活性を図ります。	市内飲食店が河内長野産の農産物を使用し限定メニューの提供を行う「奥河内フルーツラリー＆ベジタブル」（河内長野市商店連合会主催）等の事業と連携し、地産地消を推進した。	継続予定	産業観光課
25	栄養・食生活	③地産地消の推進	営農支援事業	農産物等の生産者を支援することで、奥河内くろまろの郷等の直売所における地元産品の充実を図り、地産地消を推進します。	ビニールハウス設置事業補助金、推奨作物栽培講習会を開催するとともに、各地区・各農家への営農指導を行った。	継続予定	自然資本活用課
26	栄養・食生活	③地産地消の推進	食の国際交流	国際交流事業の中で、食文化として日本食や行事食を紹介する等の取り組みを行います。	国際交流事業を通じて、食文化として日本食や行事食を紹介する等の取り組みを行った。	継続予定	文化・スポーツ活性課
27	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	自殺対策強化事業	市職員や関係機関職員が、様々な悩みを抱えた市民に対し適切な対応・支援ができるよう、研修（ゲートキーパー養成研修等）を実施し、職員の資質向上に努めます。	・市民やケアマネージャー、市職員にゲートキーパー養成研修を実施した。 ・自殺対策連絡会議を開催した。	継続予定	健康推進課
28	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	妊産婦支援事業	妊娠届出時に妊婦の面接を行い、妊婦の状況の把握に努め、支援の必要性を総合的に判断し、妊婦や家族が心身共に健やかな妊娠期が過ごせるように支援します。	・「☆ゆめつく☆」での母子手帳発行時の妊婦面接、妊婦訪問、新生児訪問、心理相談員のあんしん相談を行った。 ・グリーフケアに関する情報をHPに掲載した。また、流死産をされた人の相談先の啓発として、市内の分娩取扱病院に、相談機関等の情報を掲載したリーフレットを対象者に配布していただくよう依頼した。	継続予定 ・グリーフケアに関する情報をHPに掲載する。 また、流死産をされた人の相談先の啓発として、市内の産婦人科を持つ病院に、相談機関等の情報を掲載したリーフレットを対象者に配布していただくよう依頼する。	こどもファミリーセンター
29	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	乳幼児支援事業	発育発達面で支援を必要とする子どもや保護者に対し、適切な支援が行えるよう、相談事業の内容の充実を図ります。	心理相談員や、その他専門職により、発達に関する相談を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター
30	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実 ②支援のための連携体制の強化	支援教育の充実	・発育発達面で支援を必要とする子どもや保護者に対し、適切な支援が行えるよう、相談事業の内容の充実を図ります。 ・子ども教育支援センター、子ども・子育て総合センターあいつく等で、発達や障がいに関する切れ目のない支援、相談体制の整備を図ります。 ・教育相談センター等の関係機関との連携のもと、児童生徒が気軽に相談できる環境づくりや児童生徒の抱える様々な問題を早期に発見し、適切に対処できる体制づくりを進めます。	・合同研修会を実施した。 ・各校で相談事業所等とのケース会議等の設定を行った。 ・支援教育総合センターりんく及び関係諸機関等との就学前相談における情報を共有した。 ・就学相談の案内を、保健センター・あいつく・市内全園所に配付することで、切れ目のない支援・相談体制を構築した。 ・サポートブック「はーと」の活用を推進を行った。	継続予定	学校教育課
31	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	子どもの健全育成のための取り組みの推進	多様化する児童・生徒の悩みに対し、学校においてスクールカウンセラーや、ハートフルアシスタントを配置する等、相談体制の充実を図ります。	・生徒支援員を7中学校へ5人配置した。 ・スクールカウンセラーを市に1人配置した。 ・多様化する児童・生徒の悩みに対し、引き続き学校においてスクールカウンセラーや、生徒支援員を配置する等、相談体制の充実を図った。 ・複数の学校で学習者用端末を用いて、子供の心の状態を図るアンケートを実施した。 ・生徒支援員を新たに小学校へ2名配置した。 ・生徒支援員を新たに小学校へ1名配置し、中学校1名増員した。 （中学校：7名、小学校：3名）	継続予定 ・生徒支援員を小学校に増員し、配置校を拡充する。	学校教育課
32	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実 ③自殺予防に係る普及啓発	身近な相談窓口（消費生活相談市民相談の取り組み）	・日常生活のなかで起こる様々な問題で支援を必要としている人を対象に、消費生活相談や法律相談、心配・悩みごと相談を実施します。 ・市民がそれぞれの悩みに応じた相談ができるよう、広報紙やホームページ等で相談の機会を周知します。	・日常生活の中でおこる様々な問題について、内容に応じて適切な相談先を紹介した。 ・消費者トラブル問題に、専門の相談員が、相談に応じる体制を整えた。	継続予定	市民窓口課

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
33	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	進路選択支援相談	生活に困窮している人やひきこもり等で支援を必要としている人に対する相談体制の充実を図るとともに、自立に向けた支援を行います。	・高校生に対し、奨学金の給付事業を実施した。 ・高校、大学進学に関し、進路選択支援相談を人権協会に委託し、進路相談を実施した。	・奨学金について ①給付方法を年2回から一括払いに変更する。 ②給付額を、年間36,000円から、1年生は年間80,000円、1年生以外は40,000円に増額する。	教育総務課
34	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	生活困窮者ひきこもり等自立支援相談	生活に困窮している人やひきこもり等で支援を必要としている人に対する相談体制の充実を図るとともに、自立に向けた支援を行います。	キャリアカウンセラーが、生活に困窮している、ひきこもり等で支援を要する人の社会参加や協調性を育むため、本人とその家族の相談及び支援を行った。	継続予定	地域福祉高齢課
35	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	生活困窮者自立支援相談	生活に困窮している人やひきこもり等で支援を必要としている人に対する相談体制の充実を図るとともに、自立に向けた支援を行います。	相談支援員が、生活に困窮している人の自立に向けた相談及び支援を行った。	継続予定	地域福祉高齢課
36	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	ひきこもり等相談	生活に困窮している人やひきこもり等で支援を必要としている人に対する相談体制の充実を図るとともに、自立に向けた支援を行います。	自宅にひきこもりがちな人とその対応に悩む家族を対象に、1人1時間程度予約制による無料相談を実施した。	継続予定	地域福祉高齢課
37	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	就労相談、労働相談	就労や労働問題等に関する相談を実施します。	就労相談・労働相談等を実施した。	継続予定	産業観光課
38	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	人権相談 人権あれこれ相談	人権侵害を受けている、またはそのおそれのある人を対象に、人権に関する相談を実施しています。	人権相談、人権あれこれ相談等を実施した。 人権相談：日時 毎月第2・第4火曜日 午前10時～午後1時 人権あれこれ相談：日時 市役所業務日の午前9時～午後5時30分	人権相談、人権あれこれ相談、いじめ相談等を実施する。 【人権相談】 日時：毎月第2・第4火曜日 午前10時～午後1時 【人権あれこれ相談】 日時：市役所業務日の午前9時～午後5時30分（令和8年8月より午後4時30分） 【いじめ相談】 日時：市役所業務日の午前9時～午後5時30分（令和8年8月より午前4時30分）	人権推進課
39	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	自立・社会参加促進事業	障がい者やその家族を対象に、個々の状況に応じた自立した生活及び社会参加の実現に向け、相談を実施します。	・自立生活や社会参加を促すために、個々の状況に応じた社会参加の方法や就労支援に関する相談を実施した。	継続予定	くらしサポート第2課
40	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実 ②支援のための連携体制の強化	障がい者相談支援事業	・障がい者やその家族を対象に、個々の状況に応じた自立した生活及び社会参加の実現に向け、相談を実施します。 ・高齢者や障がい者等の地域における効果的な支援体制を構築するため、状況把握に努めるとともに、民生委員・児童委員や地区（校区）福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター等の支援者・関係機関の連携を強化します。	生活相談、在宅サービスの利用援助、情報の提供、就労相談及び関係機関とのネットワーク推進等を実施した。	継続予定	くらしサポート第2課
41	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	生活保護相談	制度の狭間や複数の福祉問題を抱える等、既存の制度やサービスだけでは対応が困難な人等を対象に、相談を実施します。	生活支援担当職員による生活保護に関する相談を行った。	継続予定	くらしサポート第1課
42	休養・こころの健康づくり	①こころの相談体制の充実	家族介護者のための支援	高齢者を家庭で介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、介護に関する相談の実施や心身の健康づくり、介護技術を学ぶ教室を開催します。	介護に関する正しい知識や技術を習得したり、家族介護者自身の心身の健康づくりについて学ぶ「介護の知恵袋」（介護教室）を開催し、家族介護者の精神的・身体的負担の軽減を図った。また、家族同士の交流促進のため「介護の知恵袋ミニ」（介護サロン）を開催した。	継続予定	地域福祉高齢課
43	休養・こころの健康づくり	②支援のための連携体制の強化	妊産婦・乳幼児支援事業	支援を必要とする妊婦や子どもと保護者に対し、関係機関との連携を強化することにより、支援の充実を図ります。	支援を必要とする虐待等のケースに対し、随時、ケース会議等を関係機関と実施した。	継続予定	こどもファミリーセンター

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
44	休養・こころの健康づくり	②支援のための連携体制の強化	相談員等派遣・配置事業、教育相談センターの取り組み	教育相談センター等の関係機関との連携のもと、児童生徒が気軽に相談できる環境づくりや児童生徒の抱える様々な問題を早期に発見し、適切に対処できる体制づくりを進めます。	・市スクールカウンセラーによる「スマイル会議」を年2回実施した。 ・教育相談電話対応を毎日実施した。 ・相談主任が全小中学校へ年2回訪問した。 ・相談主任及び指導員が、学びの多様化教室登室生の小中学校へ学期に1回訪問した。 ・児童生徒が気軽に相談できる環境づくりや児童生徒の抱える様々な問題を早期に発見し、適切に対処できる体制づくりを進めた。 ・教育相談センターの指導員を1名増員するとともに生徒指導員スーパーバイザーを新たに配置し、教育相談センターの体制強化を図った。 ・教育相談センターの指導員を1名増員し、支援体制の強化を図った。	継続予定 ・市スクールカウンセラーによる「スマイル会議」を年3回実施する。 ・教育相談センターの相談体制強化を図る。	学校教育課
45	休養・こころの健康づくり	②支援のための連携体制の強化	地域での見守り活動の促進	高齢者や障がい者等の地域における効果的な支援体制を構築するため、状況把握に努めるとともに、民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター等の支援者・関係機関の連携を強化します。	自治会をはじめ、民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員会、老人クラブ、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター等と連携し、小地域ネットワーク活動等において声かけ等見守り活動を実施した。	継続予定	地域福祉高齢課
46	休養・こころの健康づくり	③自殺予防に係る普及啓発	自殺対策強化事業	自殺についての誤解や偏見をなくするとともに、自殺予防に係る相談窓口等について周知するために、広報紙やホームページ等で普及啓発をします。	・心の健康や自殺予防に係る啓発パンフレットや相談窓口一覧を保健センターやキックス、ハローワーク等に配架した。また、保健センターで実施する検診等で啓発パンフレットを配布した。 ・河内長野市薬剤師会加入の薬局に若年向け自殺予防のための相談機関を折り込んだパンフレットを配架した。 ・ホームページで専門相談機関等を周知した。また、9月と3月に市公式LINEで若者向け相談窓口を周知し、保健センターで自殺予防啓発キャンペーンを実施し、図書館で啓発展示を行った。 ・メンタルヘルスの啓発として、健康づくり講座でアンガーマネジメント、笑いヨガを実施した。	継続予定	健康推進課
47	がん・生活習慣病	①がん検診・健診の受診促進	がん検診の受診啓発	ホームページ、広報紙等を通じたがん検診・健診の普及啓発や、特定健康診査受診券発送時に生活習慣病予防等に関するパンフレットを同封し、啓発を行います。	・乳がん検診、子宮頸がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診の個別通知、広報紙にがん検診特集掲載を行った。 ・10月1日のピンクリボンデーに、天野山金剛寺において行われたライトアップで、乳がんの啓発パネルを掲示した。 ・民間企業と連携し、がん検診の受診啓発を行った(ビヨンド万博)。 ・ホームページや健康づくり講座を通じてアスマイルの啓発を行い、がん検診の受診率向上に努めた。	継続予定	健康推進課
48	がん・生活習慣病	①がん検診・健診の受診促進	がん検診の受診啓発	がん検診取り扱い医療機関の拡大等受診しやすい環境をつくります。	・乳がん検診・子宮頸がん検診のクーポン券を発送した。 ・全てのがん検診を一度に受けられる5がん検診を実施した。	継続予定 ・5がん検診の回数を増やすことで、受診しやすい環境づくりに努める。 ・夕方検診(乳がん・子宮がん)を実施する。若い世代の受診者が受けやすいように、青年・成人健診と子宮がん検診を同日に実施する。	健康推進課
49	がん・生活習慣病	①がん検診・健診の受診促進	がん検診の受診啓発	がん検診・健診の未受診者への受診勧奨を行います。	・令和6年度に子宮頸がん検診を未受診の20歳、22歳～49歳の女性市民に対し、はがきを送付し受診勧奨した。 ・50～69歳の奇数年齢のがん検診未受診者に、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診の受診勧奨を行った。	継続予定	健康推進課

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
50	がん・生活習慣病	①がん検診・健診の受診促進 ②検診の精度管理の向上や特定健康診査・保健指導の充実	特定健診の実施 特定保健指導の実施	・ホームページ、広報紙等を通じたがん検診・健診の普及啓発や、特定健康診査受診券発送時に生活習慣病予防等に関するパンフレットを同封し、啓発を行います。 ・検査項目の充実、集団健診の充実等、特定健康診査の充実に取り組みます。 ・特定健康診査の結果から高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病リスクがある健診受診者に対し、専門職による特定保健指導を概ね3～6か月間実施します。 ・早期に指導を開始する等、特定保健指導の充実を図るとともに、特定保健指導非該当者に対し、糖尿病予防教室・高血圧予防教室を実施します。	・特定健康診査受診券発送時には、生活習慣病予防のために特定健康診査の受診を促すパンフレットを同封し、啓発を行った。令和元年度から検査項目に総コレステロール、尿素窒素、白血球数、血小板数、尿潜血の検査を追加して実施した。集団健診を感染予防に留意しながら年に4回実施した。時間外での申込みができるようQRコードを利用した申込み方法を追加した。 ・特定保健指導を市内の特定健康診査受診医療機関で結果説明時に早期に開始できるよう継続して実施した。・特定保健指導の委託業者実施分について、時間外での申込ができるように申込受付フォームを作成し昼夜問わず申込が行える環境を整備した。 ・個別面談についてICTを活用した面談方法を追加した。 ・集団特定健診受診者で特定保健指導対象者に結果説明会を実施し、特定保健指導につなげた。 ・集団健診は受診者の更なる拡大を目指して年に4回→5回とし、場所を保健センターのほかノバティホールを追加して実施した。	継続予定 ・就労世代の特定保健指導利用促進のため、休日夜間の特定保健指導実施機関として、新たに市内薬局での実施を追加する。	保険医療課
51	がん・生活習慣病	②検診の精度管理の向上や特定健康診査・保健指導の充実	がん検診の精度管理	医師会、医療機関と連携し、精密検査受診率の向上に取り組めます。	大阪がん循環器病予防センター（精度管理センター）と精度管理に関する市町村支援会議を行った。	継続予定	健康推進課
52	がん・生活習慣病	②検診の精度管理の向上や特定健康診査・保健指導の充実	がん検診の精度管理	がん検診の精度向上のため、医療機関向けの研修会や意見交換会等を実施します。	・がん検診研修会（肺がん・胃がん・大腸がん）や、乳がん意見交換会を開催し、がん検診の精度向上に向けて医師会と市のがん検診データを共有したり、委託医療機関にがん検診に関する最新の情報を提供した。	継続予定	健康推進課
53	がん・生活習慣病	②検診の精度管理の向上や特定健康診査・保健指導の充実	一般健診・集団がん検診	検査項目の充実、集団健診の充実等、特定健康診査の充実に取り組みます。	一般健診を大阪府国民健康保険の特定健康診査と同様の検査項目で実施した。	継続予定	健康推進課
54	がん・生活習慣病	②検診の精度管理の向上や特定健康診査・保健指導の充実	各種相談	各種相談（健康相談・歯科相談・栄養相談・糖尿病予防相談）を実施し、生活習慣病予防を図ります。	・各種相談（健康相談・歯科相談・栄養相談・糖尿病予防相談）を実施した。 ・生活習慣病予防講座を実施し、生活習慣病予防を図った。	継続予定	健康推進課
55	がん・生活習慣病	②検診の精度管理の向上や特定健康診査・保健指導の充実	健康教室（高血圧・糖尿病予防教室） 重症化予防対策	・早期に指導を開始する等、特定保健指導の充実を図るとともに、特定保健指導非該当者に対し、糖尿病予防教室・高血圧予防教室を実施します。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病の重症化予防を図ります。	・特定保健指導非該当者に糖尿病予防教室・高血圧予防教室を実施した。（栄養・運動指導を含む）オンライン型の教室を継続して実施した。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。 ・高血圧予防、糖尿病予防教室では運動のアプリを取り入れ、自宅でも継続して取り組めるようにした。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業では、病期第3～4期の人への個別支援に加え、病期第1～2期の人向けの教室を1クール3回新規に実施した。	継続予定	保険医療課
56	身体活動・運動	①運動習慣の確立に向けた普及啓発	ウォーキングについての情報提供	ホームページ等でウォーキングについての情報を提供します。	・ホームページに掲載しているウォーキングマップの内容を修正した。 ・健康づくり講座で、AI歩行解析とウォーキングの講座を実施した。	継続予定	健康推進課
57	身体活動・運動	①運動習慣の確立に向けた普及啓発	運動習慣に係る普及啓発	生活習慣改善に向け、運動習慣に係る普及啓発をします。	・各種相談を用い、生活習慣改善が必要な人に対し運動習慣に係る普及啓発を行った。 ・アスマイルの啓発を通じて運動習慣に係る普及啓発を行った。 ・アスマイルの相談日を設定。 ・大阪万博のステージで笑いヨガを行い、啓発を行った。	継続予定	健康推進課
58	身体活動・運動	①運動習慣の確立に向けた普及啓発	健康や体力を向上する活動の推進	子どもたちの健康・体力づくりに取り組むとともに、気軽にスポーツを楽しむよう親子を対象としたスポーツ育成団体等の活動に対する支援をします。	子どもたちの健康・体力づくりに取り組むとともに、気軽にスポーツを楽しむよう親子を対象としたスポーツ育成団体等の活動に対する支援をした。	継続予定	文化・スポーツ活性課

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
59	身体活動・運動	①運動習慣の確立に向けた普及啓発	子どもたちの体力向上への取り組み	児童生徒に積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体育・保健体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動等、学校教育全体で体力の向上に取り組みます。	・体力運動能力調査と3・4年生においてめっちゃMORIMORIスポーツテストを実施した。 ・体力運動能力調査の結果を踏まえた各校における体力向上計画の作成と実施を行った。「体育の授業改善、マラソン大会、球技大会、継続的なトレーニング（1分間体操）等」・1人1台端末を活用し、自己の体力データを認識し、体力向上への意欲向上を図った。 ・授業においてICT活用を行い、授業改善を図った。 ・体力運動能力調査の結果を踏まえ、特に各校において課題のある種目を重点的に、体力向上計画の作成と実施を行う。	継続予定	学校教育課
60	身体活動・運動	①運動習慣の確立に向けた普及啓発 ②身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり	生涯スポーツ活動の推進	・スポーツを通じた体力向上と健康維持が図れるよう、手軽に行える体験事業等を通じた普及活動や機会の提供に取り組みます。 ・市民誰もが身近な場所で、スポーツを通じた体力向上と健康維持、人々の交流ができる環境づくりに取り組みます。	・スポーツを通じた体力向上と健康維持が図れるよう、手軽に行える体験事業等を通じた普及活動や機会の提供に取り組んだ。 ・市民誰もが身近な場所で、スポーツを通じた体力向上と健康維持、人々の交流ができる環境づくりに取り組んだ。	継続予定	文化・スポーツ活性課
61	身体活動・運動	①運動習慣の確立に向けた普及啓発	中高年期からの運動習慣の確立に向けた取り組みの支援	高齢期における体力や身体機能の低下を予防するために、中高年期からの運動習慣の確立に向けた取り組みを支援します。	・運動に関する講座（健康づくり講座）を実施した。	継続予定	健康推進課
62	身体活動・運動	①運動習慣の確立に向けた普及啓発	健康教室（高血圧・糖尿病予防教室）	糖尿病予防教室や高血圧予防教室等を実施し、運動指導を通じて生活習慣病予防を図ります。	・特定保健指導非該当者に糖尿病予防教室・高血圧予防教室を実施した。（栄養・運動指導を含む）オンライン型の教室を継続して実施した。 ・フレイル予防に関する知識の普及啓発と特定健診の結果等により、フレイル予防の必要性がある方が運動・栄養等指導を通じてフレイル予防が図れるようフレイル予防教室を実施。参加しやすいよう1クール3回新規に実施した。 ・高齢者の保健事業と市町村における介護予防事業等とを一体的に実施し、高齢者への個別支援（ハイリスクアプローチ）として、健康状態が不明な高齢者や、低栄養状態の可能性のある高齢者、口腔フレイルの可能性のある高齢者、高血圧または高血糖により重症化の可能性のある高齢者に対して、アンケートや健康相談の案内送付や、電話や訪問などによる相談支援を実施した。また、40歳以上が参加する高齢者の通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。 ・二次性骨折予防のため、医療機関への受療勧奨及び保健指導（栄養・運動・口腔）を実施し、骨折予防に関する知識の普及を図り、適切な医療につなげることで、被保険者のQOLの向上と医療費の適正化を図ることを目的として、二次性骨折予防事業を新規に実施した。	継続予定 ・健康推進課が行う骨粗しょう症検診の結果が要指導であった者に対して、二次性骨折予防教室を案内する。	保険医療課
63	身体活動・運動	②身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり	健康づくり推進員事業	小学校単位を基本として健康づくり推進員を育成するとともに、健康づくり推進員による各地域でのウォーキングや体操教室等の実施を支援します。	健康づくり講座を年度内に4回参加した者を健康づくり推進員として認定し、健康づくり推進員の人数増を図った。	継続予定	健康推進課
64	身体活動・運動	②身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり	子どもたちの体力向上への取り組み	児童生徒がより運動することを楽しみ、体力の向上を図れるように、休み時間等を活用して全校で体を動かす時間を設定する、校外での体力向上行事に積極的に参加したりできるよう、各校の教育課程に融合する等に取り組みます。	・休み時間における縄跳び検定やサーキット、かけあしタイム等を実施した。	継続予定	学校教育課

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
65	身体活動・運動	②身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり	介護予防事業	・すべての高齢者に介護予防の意識を醸成するため、地区(校区)福祉委員会等と連携した介護予防教室等で啓発します。 ・地域の自主的な介護予防活動の場に、健康運動指導士等の専門職やボランティアを派遣することにより、活動の継続支援を図ります。	・モックル介護予防体操DVD/CDを65歳以上の高齢者に無料で配布した。 ・認知症予防の教室として「あたまとからだの元気教室～レッツコグニサイズ～」を開催した。 ・可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができることを目指し、介護予防教室「元気アップ教室」を地域で開催した。 ・地域住民が自ら健康づくりに取り組むつどの開催を支援する「元気アッププラスフォロー教室」を開催した。	継続予定	介護保険課
66	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	妊婦教室事業	妊娠届出時の妊婦面接やママパパ教室において妊娠中の歯と口腔の健康の重要性を啓発するとともに、子育てを通じた歯育のための望ましい食生活や生活習慣の情報を提供します。	妊娠届出時の妊婦の面接においての個別歯科相談、指導の実施とママパパ教室においての歯科健診、集団指導を実施し、妊娠期の歯科疾患発生のリスクと出産への影響を伝え、予防の必要性と出産後の良好な口腔環境の重要性について啓発を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター
67	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	乳幼児健診等事業	・乳幼児健診や歯科フォロー健診、歯科相談等において、仕上げみがき、食習慣の確立、フッ化物の応用による乳幼児期のむし歯予防、健やかな口腔機能の発達、噛むことの大切さ等を啓発します。 ・乳幼児健診において多数う歯(むし歯)の罹患児を把握し、保健師等、多職種との情報共有と連携を図り適切な支援を行います。	・ベビータイム・ヨチヨチタイムのヨチヨチで歯科相談を行った。 ・むし歯の罹患率を周知し、かかりつけ歯科医院でのむし歯予防を推奨するため、CAT21結果通知用はがきの内容を変更した。 ・かかりつけ歯科医院をもち、むし歯予防やその他の異常を早期発見する大切さを周知するため、1歳7か月児健診・3歳6か月児健診にて配布する資料の内容を変更した。 ・歯科フォロー健診の間診票を現状の健診内容に変更した。	継続予定	こどもファミリーセンター
68	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	離乳食教室・相談事業	離乳食講習会(かみかみ教室)、離乳食・幼児食相談会において管理栄養士と連携し、歯の萌出と口腔機能の発達状況に応じた歯育の啓発をします。	歯科相談希望者に対して管理栄養士と連携し、相談者の年齢、成長と発育状況、歯の萌出等の口腔の状況の把握をすることで状況に応じた相談の対応と口腔衛生指導や口腔機能の発達の必要性について啓発を行った。	継続予定	こどもファミリーセンター
69	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	乳幼児支援事業 (すくすく歯科相談)	歯科衛生士による個別相談(すくすく歯科相談)を実施し、乳幼児期の歯と口腔の健康に関する育児不安の解消に努めます。	「あいっく」、「☆ゆめっく☆」にて個別歯科相談会を実施し、育児不安の解消に努めた。	すくすく歯科相談に管理栄養士による栄養相談を追加し、すくすく相談会(歯と食事)とし、幅広い相談内容に対応する。	こどもファミリーセンター
70	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	学校歯科保健	幼稚園、小中学校において学校歯科医師・歯科衛生士と連携し、ブラッシング指導をはじめとする歯科衛生指導を実施します。	・小中学校で、学校歯科医・歯科衛生士・学校が連携し、ブラッシング指導をはじめとする歯科衛生指導を実施した。 ・例年実施していた歯の衛生に関するコンクールに参加した。 ・小学校では、歯のコンクールへ参加も検討している。 ・昼食後の歯磨きについても、学校の実情に応じて実施した。	継続予定	学校教育課
71	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	健康教育事業	すべての世代に対し、歯科相談やブラッシングセミナー、地域等での講習会、広報紙での情報提供等を通じて、口の衛生管理の重要性、口腔機能の向上のために必要な知識について普及啓発をします。	・お口の健康教室、歯びースマイル教室、ママのための歯みがき教室を行った。 ・教室で、骨粗しょう症と歯科疾患の関連、歯科治療時の注意事項等の情報提供を行った。 ・80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の目標値(40.0%以上)を達成するために、前年度の歯周疾患検診の受診者で口腔清掃状態が不良の人に、歯科衛生士から電話での相談を実施し、必要な人には教室を勧奨した。 ・SNSで「感染症対策にお口のケアを！」の啓発を行った。 ・ママとパパのための歯みがき教室をゆめっくで実施した。	継続予定 ・健康づくり講座で歯科医師が全身疾患と歯周病についての講話を行う予定。	健康推進課
72	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	誤嚥性肺炎予防の啓発	高齢期における誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアについて啓発します。	誤嚥性肺炎予防のため、集団がん検診でのリーフレットの配布、各教室での講話等啓発を行った。	継続予定	健康推進課

第4次保健計画に定める具体的な取り組み内容

番号	保健計画関連分野	保健計画施策	事業	第4次保健計画に定める8年間の取り組み内容	①令和7年度の取り組み実績	②令和8年度の取り組み計画	関係課
73	歯の健康	①歯と口腔の健康を守るための支援	障がい児(者)歯科診療事業	一般の歯科診療所では診療を受けることが困難な配慮の必要な人(要介護者、障がい児者等)のケアの充実に向け、歯科専門職がコーディネーターの役割を担当し、歯科医師会と連携して口腔ケア・治療・予防等の歯科診療の確保を図ります。	本市を含む5市2町1村が共同して、広域により南河内圏域障がい児(者)歯科診療を行った。	継続予定	健康推進課
74	歯の健康	②歯科検診の受診促進	若い世代への歯科健診の受診促進	青年・成人健康診査において若い世代に対し、定期的な歯科検診やかかりつけ歯科医の重要性について普及啓発します。	・歯周疾患予防についての啓発チラシを配布した。 ・青年・成人健診、3歳6か月児健診で「定期的に歯科健診を受診しましょう」のチラシを配布した。 ・3歳6か月児健診において、歯周疾患予防・健診受診促進のチラシを作成し配布した。 ・市ホームページで「歯と口の健康週間」の啓発を行った。	継続予定 ・青年・成人健診、3歳6か月児健診で配布しているチラシを読みやすいように変更する。	健康推進課 こどもファミリーセンター
75	歯の健康	②歯科検診の受診促進	歯周疾患検診事業	・40歳、50歳、60歳、70歳を対象に歯周疾患検診の受診券を発行するとともに、受診を促進します。 ・個人のライフスタイルに合わせて検診の場所や時期を選べるよう、検診機会の充実を図ります。	40歳、50歳、60歳、70歳を対象に歯周疾患検診の受診券を発行し、受診の促進に努めた。新たに歯周疾患検診の受診対象年齢に20歳、30歳を追加した。	継続予定 ・20歳の受診者に継続的な受診を促すために電話でのフォローを行う。	健康推進課
76	たばこ・アルコール	①禁煙・受動喫煙対策の推進	受動喫煙防止の啓発	・健診や地域のイベント等で喫煙や受動喫煙が健康に与える影響について啓発します。 ・母子保健事業(妊娠届出時)の機会を通じて、喫煙や受動喫煙が健康に与える影響について啓発します。 ・公共施設での禁煙・受動喫煙防止を推進します。	・喫煙や受動喫煙が健康に与える影響について、健診や相談等の保健事業やイベントを通じて啓発を行った。 ・妊娠届出時に、喫煙や受動喫煙に関する相談や指導を行った。 ・集団がん検診で、禁煙や受動喫煙についての教育を実施した。 ・市内主要3駅に、受動喫煙防止目的の路面標示を掲示した。	継続予定 禁煙週間にキックスでライトアップと啓発展示を行う。	健康推進課 こどもファミリーセンター
77	たばこ・アルコール	①禁煙・受動喫煙対策の推進	たばこ相談事業	・たばこをやめたい市民に対して、たばこ相談を開催し、禁煙支援を行います。 ・健診等で喫煙者に対し禁煙指導を行います。	・禁煙希望者に対して、たばこ相談を実施した。 ・青年・成人健康診査や、母子健診で喫煙者に対し禁煙指導を行った。	継続予定	健康推進課 こどもファミリーセンター
78	たばこ・アルコール	①禁煙・受動喫煙対策の推進 ②適正な飲酒量に関する普及啓発	思春期保健対策の充実	小中学校の体育、保健体育の授業を中心に、喫煙と飲酒の健康の関係について教育します。また、学校薬剤師、保護司、警察、少年サポートセンター等と連携し、喫煙・飲酒についての「こころ」と「身体」の両面からの知識普及により、思春期における健康づくりを推進します。	・小中学校において、学校薬剤師会の協力のもと薬物乱用防止教育を実施した。 ・小中学校において、警察、少年サポートセンターと連携し、喫煙、飲酒等、非行につながる行動に対する知識の普及により、思春期における健康づくりを推進した。 ・小学校体育科の保健および中学校保健で、飲酒・喫煙・薬物乱用についての指導を実施した。	継続予定	学校教育課
79	たばこ・アルコール	②適正な飲酒量に関する普及啓発	適正飲酒の啓発	・飲酒が健康に与える影響や適正な飲酒量についての情報を提供します。 ・飲酒に係る相談機関の情報を提供します。 ・母子保健事業(妊娠届出時)の機会を通じて、飲酒が健康に与える影響について啓発します。	・飲酒が健康に与える影響や適正な飲酒量、飲酒に係る相談機関について、妊娠届出時の面接やがん検診、健康相談等の事業やイベントにて啓発した。 ・ホームページを通じて情報提供、啓発した。 ・「はたちのつどい」で依存症に関するパンフレットを配布した。	継続予定	健康推進課